

第 71 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

仙台市青葉区中央四丁目6番1号
仙台国際ホテル 2階 平成の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会会場が昨年と異なりますので、
お間違えないようご来場ください。

目次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 (提供書面)	
事業報告	14
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

株 主 各 位

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号

株式会社 **サト一商会**

代表取締役社長 滝口 良靖

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大し、株主さまにはご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただき、可能な限り書面により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市青葉区中央四丁目6番1号 仙台国際ホテル 2階 平成の間 ※会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)
当日の受付開始は、午前9時を予定しております。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



○次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.satoh-web.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。

ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話022-236-5600宛にお申し出ください。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。
- 政府または地方自治体の自粛要請等により、予定しております本定時株主総会の会場が使用できない場合には、変更することがあります。変更の場合は、上記の当社ホームページに掲載させていただきます。
- ご出席の株主さまへの手土産のご用意はございません。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第71期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は 134,110,710円 となります。 なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日といたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社の経営資源である物流網の有効活用を図るため、自社以外の貨物運送等を業として行うことを計画しております。今後、一般貨物自動車運送業および貨物利用運送事業への参入を目指すため、現行定款第2条（目的）に所要の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル、レストラン等の外食資材、小売店向けの惣菜等の販売</p> <p>(2) 製菓製パン等の食品加工機械および器具等の販売</p> <p>(3) 倉庫、運輸業</p> <p>(4) 損害保険代理業</p> <p>(5) 菓子店等のインテリア内装工事</p> <p>(6) 不動産賃貸業</p> <p>(7) ガソリンおよび石油製品等の販売</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(8) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p> <p>第3条～第49条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル、レストラン等の外食資材、小売店向けの惣菜等の販売</p> <p>(2) 製菓製パン等の食品加工機械および器具等の販売</p> <p>(3) 倉庫、運輸業</p> <p>(4) 損害保険代理業</p> <p>(5) 菓子店等のインテリア内装工事</p> <p>(6) 不動産賃貸業</p> <p>(7) ガソリンおよび石油製品等の販売</p> <p><u>(8) 一般貨物自動車運送業</u></p> <p><u>(9) 貨物利用運送事業</u></p> <p>(10) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p> <p>第3条～第49条 (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	さとう まさゆき 佐藤 正之	取締役 会長	再任	12回 / 12回	42年
2	たきぐち よしはる 滝口 良靖	代表取締役 社長	再任	12回 / 12回	11年
3	さとう のりひろ 佐藤 典大	代表取締役 副社長	再任	12回 / 12回	7年
4	かじた まさひと 梶田 雅仁	専務取締役 営業本部長	再任	12回 / 12回	11年
5	きむら よしあき 木村 喜昭	取締役 企画室長	再任	11回 / 12回	10年
6	こおりやま としひこ 郡山 敏彦	取締役 営業本部副本部長 兼福島営業所長	再任	12回 / 12回	8年
7	ふじわら とくひろ 藤原 督大	取締役 管理本部長 兼人事部長兼経理部長	再任	10回 / 10回	1年

候補者番号

さとう まさゆき

1

佐藤 正之 (1948年11月17日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1974年10月 当社入社
 1978年 5月 当社代表取締役副社長
 1990年 3月 当社代表取締役社長
 2010年 6月 当社代表取締役会長
 2017年 4月 当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)サトー興産 代表取締役社長

所有する当社の株式数 243,483株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

1978年より取締役として経営に携わり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略、商品戦略をはじめ強いリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

たきぐち よしはる

2

滝口 良靖 (1963年7月23日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1986年 3月 当社入社
 2001年10月 当社システム部長
 2009年 6月 当社取締役業務本部長
 2010年 6月 当社常務取締役営業本部長
 2013年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

日本外食流通サービス協会 会長
 (株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長

所有する当社の株式数 1,000株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、2013年6月より取締役社長として経営方針を明確にし、経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

さとう のりひろ

3

佐藤 典大 (1981年7月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

2007年12月 当社入社
2013年6月 当社取締役社長室長
2014年7月 当社取締役給食部長
2017年4月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

なし
所有する当社の株式数 112,336株
取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2013年より取締役として経営に携わり、営業・管理部門ともに従事し、企業経営において幅広い見識を有し、経営企画や販売企画などの立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

かじた まさひと

4

梶田 雅仁 (1967年3月15日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年3月 当社入社
2004年9月 当社惣菜部長
2009年6月 当社取締役惣菜部長
2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長
2013年6月 当社専務取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし
所有する当社の株式数 1,600株
取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に営業本部長として当社及びグループ会社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

きむら よしあき

5

木村 喜昭 (1957年1月20日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1998年10月 当社入社
 2006年11月 当社給食部長
 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼給食部長
 2013年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長
 2014年7月 当社専務取締役経営戦略副本部長
 2018年4月 当社取締役企画室長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ジェフサ 代表取締役社長

所有する当社の株式数

900株

取締役会への出席状況

11回/12回(91.7%)

【取締役候補者とした理由】

2010年より取締役として経営に携わり、主に営業部門に従事して豊富な経験を有し、経営企画、商品企画の立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

こおりやま としひこ

6

郡山 敏彦 (1961年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1986年10月 当社入社
 2002年7月 当社外食部長
 2009年5月 当社盛岡営業所長
 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長兼外食部長
 2017年1月 当社取締役営業本部副本部長
 2018年6月 当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

800株

取締役会への出席状況

12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2012年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に販売戦略や外食産業におけるマーケティングに精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

ふじわら とくひろ

7

藤原 督大 (1958年8月22日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

2017年6月 当社入社人事総務部 課長待遇

2017年10月 当社人事部長

2019年6月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼総務部長

2020年2月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼経理部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

10回/10回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2019年より取締役として経営に携わり、これまでの豊富な経験を活かし、人事制度やリスク管理に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性			取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	取締役 在任年数
1	もり た たけとし 森田 武明	常勤監査等委員	再任			12回／ 12回	12回／ 12回	4年
2	おかだ てつお 岡田 哲男	監査等委員	再任	社外	独立	11回／ 12回	11回／ 12回	4年
3	はっとり こうぞう 服部 耕三	監査等委員	再任	社外	独立	11回／ 12回	10回／ 12回	3年
4	あべ よしき 阿部 仁紀	監査等委員	再任	社外	独立	12回／ 12回	12回／ 12回	2年

候補者番号

もりた たけとし

1

森田 武明 (1951年4月16日生)

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1976年2月	当社入社	所有する当社の株式数	10,713株
1997年4月	当社システム部長	取締役会への出席状況	12回/12回(100%)
2005年1月	当社業務監査室長	監査等委員会への出席状況	12回/12回(100%)
2010年2月	当社管理部長		
2012年6月	当社常勤監査役		
2016年6月	当社取締役[常勤監査等委員] (現任)		

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

長年にわたり基幹システムの開発、構築に携わり、また、業務監査室や内部統制の業務にも従事し豊富な経験、実績を有しております。2012年に常勤監査役に、2016年からは取締役(常勤監査等委員)として監督機能の強化に寄与しており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

おかだ てつお

2

岡田 哲男 (1947年8月24日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1973年4月	公認会計士・税理士 岡田光男事務所 入所	所有する当社の株式数	一株
2002年7月	(有)コックス設立 代表取締役社長 (現任)	取締役会への出席状況	11回/12回(91.7%)
2007年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師就任	監査等委員会への出席状況	11回/12回(91.7%)
2008年6月	当社監査役		
2016年6月	当社社外取締役[監査等委員] (現任)		

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

公認会計士・税理士事務所に長年勤務され、2007年より慶應義塾大学大学院経営管理研究科で非常勤講師をされておりました。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

はっとり こうぞう

3

服部 耕三 (1951年7月8日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1981年4月 仙台弁護士会 入会
 1983年6月 勅使河原協同法律事務所 入所
 2004年6月 (株)バイタルネット 社外監査役(現任)
 2010年6月 仙台弁護士会 副会長
 2017年5月 (株)カルラ 社外監査役(現任)
 2017年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)
 2019年6月 服部コーヒーフーズ(株) 社外監査役(現任)

所有する当社の株式数 一株
 取締役会への出席状況 11回/12回(91.7%)
 監査等委員会への出席状況 10回/12回(83.3%)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

直接会社の経営に関与された経験は有りませんが、弁護士として専門的で高度な知識と経験を有しております。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

あべ よしき

4

阿部 仁紀 (1982年3月19日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 入所
 2008年12月 監査法人トーマツ 入所
 2010年9月 税理士法人トーマツ 入所
 2011年9月 公認会計士 登録
 2011年10月 税理士 登録
 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所
 2013年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長(現任)
 2015年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長(現任)
 2018年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)
 2019年6月 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 監事(現任)
 2020年1月 社のいちご(株) 社外取締役(現任)

所有する当社の株式数 一株
 取締役会への出席状況 12回/12回(100%)
 監査等委員会への出席状況 12回/12回(100%)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。三氏の在任期間は、本総会終結の時をもって岡田哲男氏は4年、服部耕三氏は3年、阿部仁紀氏は2年となります。なお、岡田哲男氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、森田武明氏、岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、四氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、三氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、消費増税による影響はあるものの企業収益が堅調に推移したことや、雇用・所得環境の改善が続いたことなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、2020年2月以降新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、急速に景気が悪化し、先行きが厳しい状況となっております。

食品業界におきましては、原材料や物流費の高騰、人手不足による労働単価の上昇が業界全体の経営課題となっている中、新型コロナウイルスの影響により、お客様の取り巻く環境が急激に変化しており、先行きが引き続き厳しいものとなりました。

このような経営環境のもと当社グループは、2019年度経営方針「お客様に最も頼りにされる企業にする」を掲げ、お客様のご商売をお客様と一緒に考え、課題の解決やサービスの創造ができる人材の育成とその環境づくりを進めてまいりましたが、2020年3月に入り新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お客様の営業自粛など大きな影響を受けました。

この結果、売上高495億62百万円(前期比0.5%減)、営業利益14億37百万円(同1.5%減)、経常利益16億59百万円(同1.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億37百万円(同12.9%減)となりました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売業部門 売上高 435億93百万円(前期比0.8%減) 営業利益 16億32百万円(前期比4.9%減)

卸売業部門におきましては、東北各県及び北関東エリアの新規お客様の獲得、既存のお客様への更なる深耕を図るために、業種、業態の枠を越えた人手不足対策商品、省力化商品など利便性に優れた商品を中心に展示会並びに提案会でご紹介するなど、総合的な営業活動に取り組んでまいりました。商品開発におきましては、「J F S A」ブランドを中心に人手不足対策などのお客様の現場の課題解決に繋がる商品や省力化商品、お客様の現場で必ず使用される農産、水産、畜産、基礎調味料などの品揃えの強化に取り組み、同業者との差別化戦略に重点を置いた商品の提供に努めてまいりました。そのような状況の中、2020年3月に入り新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、営業自粛で当社取引先である製菓業、外食業、学校給食、弁当業などへの販売額の減少が顕著となりました。

小売業部門 売上高 59億69百万円(前期比1.5%増) 営業利益 3億93百万円(前期比17.9%増)

小売業部門におきましては、主要顧客であります中小飲食店様の商売繁盛へ貢献するために、各店舗において展示即売会を開催するなど、仕入利便性向上に役立つ商品提案に取り組んでまいりました。商品開発におきましては、「J F S A」ブランドを中心に軽減税率に適応したテイクアウト商材や在宅介護需要の増加を見据えた冷凍介護食などの付加価値の高い商品と専門性の高い品揃えの充実に取り組むことで、新規お客様の獲得に注力いたしました。また、2019年10月の消費増税に合わせて、キャッシュレス決済として「QRコード決済」を全店導入し、利便性の向上に努めました。さらに「C&C鹿野店」(仙台市太白区)を複合型店舗としてリニューアルオープン、2020年3月に「C&C秋田寺内店」(秋田市)をオープンするなど、既存店の活性化と出店エリア拡大に努めてまいりました。

2020年3月には新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント業者や中小飲食店様が大きな影響を受けましたが、一方で巣籠もり需要増により食品や非食品に関わらず前年比を上回るなど、関連商材の動きが活発となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、7億31百万円であります。

その主なものは、鹿野店の新設(1億57百万円)及び秋田寺内店の新設(1億65百万円)であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	2016年度 (第68期)	2017年度 (第69期)	2018年度 (第70期)	2019年度 (第71期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	48,505	49,853	49,823	49,562
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	964	1,168	1,191	1,037
1株当たり当期純利益	107円93銭	130円65銭	133円28銭	116円07銭
総資産(百万円)	30,294	33,505	34,187	32,271
純資産(百万円)	21,165	22,108	23,002	23,710
1株当たり純資産額	2,367円21銭	2,472円79銭	2,572円73銭	2,652円01銭

② 当社の財産及び損益の状況

区分	2016年度 (第68期)	2017年度 (第69期)	2018年度 (第70期)	2019年度 (第71期) (当事業年度)
売上高(百万円)	45,860	47,190	47,072	46,806
当期純利益(百万円)	887	1,113	1,111	976
1株当たり当期純利益	99円29銭	124円57銭	124円27銭	109円21銭
総資産(百万円)	29,355	32,404	32,952	31,139
純資産(百万円)	19,787	20,650	21,467	22,151
1株当たり純資産額	2,213円11銭	2,309円70銭	2,401円06銭	2,477円64銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
(株)アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

(4) 対処すべき課題

国内経済におきましては、新型コロナウイルスの影響により、観光客の減少、学校の休校、イベント等の自粛など、日本経済は不透明な状況が続いております。

当社グループのお客様であります、製菓業種(旅行客減、イベント減による土産物の生産減)、外食業種(旅行客減によるリゾートホテルの稼働悪化、シティーホテルの宴会減、イベント減)、学校給食業種(学校休校による減)、弁当業種(旅行客、イベント減による弁当の食数減)における影響が継続することが予想され、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の周りで起きている環境の変化に的確に対応するためには、組織の機動性と柔軟性、社員一人ひとりの成長が不可欠であると考えております。お客様と一緒に考えて考え創り出す喜びと、感動をお届けするため、「正直」に「誠実」にお客様と向き合い、当社の強みである業種別の専門性を追求し、業種の枠を越えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

- ① 市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、原料産地に近い場所での商品開発や海外を含めた新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。また、環境変化や多様化するニーズに対応していくためにメニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒に集客アップにも取り組んでまいります。
- ② 食の安全・安心への対応につきましては、衛生管理、商品管理、クレーム対応など、お客様に信頼されるチェック体制を日々追求してまいります。また、製造委託工場の点検と指導など商品の安心と安全を図ってまいります。
- ③ 人財の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉え、特に管理職教育と営業職教育の強化を行ってまいります。また、更なる少子高齢化社会における人材確保に対応するために、多種多様な働き方が出来る環境を整備し、市場拡大に沿った積極的な雇用の確保を図ってまいります。
- ④ 新型コロナウイルスに対する当社グループの対応につきましては、代表取締役社長を本部長とする感染症対策本部を立ち上げ、対応を強化しております。お客様に「食の安全」をお届けする業務用食品専門商社として、今後も感染症対策には細心の注意を払い事業を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリーンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 当社の事業所

名	称	所在地
本	社	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
盛岡	営業所	岩手県盛岡市流通センター北一丁目4番6号
山形	営業所	山形県山形市南館五丁目5番20号
鶴岡	営業所	山形県鶴岡市文下字沼田198番地3号
福島	営業所	福島県福島市鎌田字卸町24番地の1
郡山	営業所	福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津	営業所	福島県会津若松市インター西43番
宇都宮	営業所	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目7番8号
業務用食品直売 センター (合計20店舗)	宮城県 (12店舗)	南小泉店、鹿野店、中野栄店、柳生店、木町通店 市名坂東店、仙台朝市店、一番町店、古川駅東店 荒巻店、佐沼店、石巻蛇田店
	福島県 (5店舗)	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店 会津若松店
	岩手県	盛岡店
	山形県	山形店
	秋田県	秋田寺内店

② 主要な子会社の事業所
(株)アキタサトー商会

名 称	所 在 地
本 社	秋田県秋田市新屋島木町1番92号
大 館 営 業 所	秋田県大館市板子石境152番1号

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸 売 業 部 門	696 (67) 名	6名増 (4名増)
小 売 業 部 門	99 (52) 名	- (5名減)
全 社 (共 通)	38 (3) 名	2名減 (1名増)
合 計	833 (122) 名	4名増 (-)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
また、企業集団の使用人の男女の内訳 (パート等は () 内に記載)、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男 性	女 性	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
606 (22) 名	227 (100) 名	42.4歳	15.1年

② 当社の使用人の状況

男 性	女 性	使 用 人 数 合 計	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
538 (21) 名	198 (99) 名	736 (120) 名	2名増 (1名増)	41.9歳	15.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	200百万円
(株) 七 十 七 銀 行	200
(株) サ ト ー 食 肉 サ ー ビ ス	120
(株) サ ト ー サ ー ビ ス	113
(株) エ フ ・ ピ ー ・ エ ス	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 所有権留保資産 | 該当事項はありません。 |
| ② 関係会社に対する保証債務 | 該当事項はありません。 |
| ③ その他 | 該当事項はありません。 |

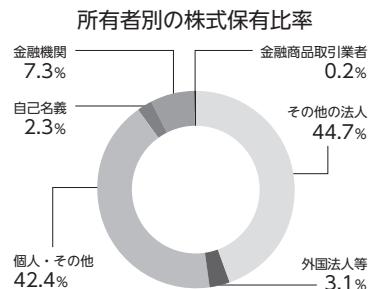
2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,024,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,640株
(自己株式211,926株を含む)
- ③ 株主数 2,419名

(参考) 株主数の推移

2017年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
3,122名	2,840名	2,527名	2,419名



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社サト一興産	2,596千株	29.0%
サト一商会取引先持株会	914	10.2
株式会社サト一商会社員持株会	288	3.2
佐藤正之	243	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	218	2.4
株式会社七十七銀行	216	2.4
高橋恵美子	185	2.1
日東ベスト株式会社	178	2.0
上岡康子	173	1.9
光通信株式会社	128	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を211,926株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	佐 藤 正 之	(株)サトー興産 代表取締役社長
代表取締役 社長	滝 口 良 靖	日本外食流通サービス協会 会長 (株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長
代表取締役 副社長	佐 藤 典 大	
専務取締役	梶 田 雅 仁	営業本部長
取締役	木 村 喜 昭	企画室長 (株)ジェフサ 代表取締役社長
取締役	郡 山 敏 彦	営業本部副本部長兼福島営業所長
取締役	藤 原 督 大	管理本部長兼人事部長兼経理部長
取締役 (監査等委員・常勤)	森 田 武 明	
取締役 (監査等委員)	岡 田 哲 男	(有)コックス 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	服 部 耕 三	弁護士 (株)バイタルネット 社外監査役 (株)カルラ 社外監査役 服部コーヒーフーズ(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	阿 部 仁 紀	公認会計士・税理士 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 監事 社のいちご(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員・常勤)森田武明氏は、当社に1976年2月から2012年6月まで在籍し、財務会計システムの構築に携わるなどITシステムに精通しているほか、業務監査及び内部統制業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森田武明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2020年1月4日付で取締役藤原督大氏は取締役管理本部長兼人事部長兼総務部長から取締役管理本部長兼人事部長に就任いたしました。
5. 2020年2月3日付で取締役藤原督大氏は取締役管理本部長兼人事部長から取締役管理本部長兼人事部長兼経理部長に就任いたしました。
6. 当社は、取締役(監査等委員)岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8 （-）	122 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 （3）	19 （11）
合 計 （うち社外取締役）	12 （3）	142 （11）

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額25百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年6月26日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く） 1名 4百万円
（金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(有)コックスとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)服部耕三氏は、(株)バイタルネット、(株)カルラ及び服部コーヒーフーズ(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社は(株)バイタルネット、(株)カルラ及び服部コーヒーフーズ(株)との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合の監事並びに杜のいちご(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社は(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス並びに生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合との間には特別の利害関係はありません。また、当社は杜のいちご(株)との間に商品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役(監査等委員) 岡田 哲男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。 公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 服部 耕三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査等委員会12回のうち10回に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 阿部 仁紀	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断して同意いたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,549,374	流 動 負 債	8,239,169
現金及び預金	2,668,489	支払手形及び買掛金	6,245,077
受取手形及び売掛金	4,596,980	短期借入金	683,000
有価証券	8,500,000	未払金	605,916
商品	2,442,536	未払法人税等	219,000
前払費用	27,230	未払消費税等	17,570
未収入金	295,098	未払費用	101,951
その他	39,970	賞与引当金	293,976
貸倒引当金	△20,930	リース債務	893
固 定 資 産	13,721,655	その他	71,783
有形固定資産	5,672,064	固 定 負 債	320,968
建物及び構築物	1,483,741	退職給付に係る負債	42,646
機械装置及び運搬器具	275,002	役員退職慰労引当金	202,325
器具備品	202,496	長期預り保証金	26,585
土地	3,695,549	リース債務	2,021
リース資産	2,738	資産除去債務	47,389
建設仮勘定	12,535	負 債 合 計	8,560,137
無形固定資産	207,519	純 資 産 の 部	
電話加入権	16,273	株 主 資 本	23,700,101
共同施設利用権	643	資 本 金	1,405,800
ソフトウェア	189,062	資 本 剰 余 金	1,441,717
ソフトウェア仮勘定	1,540	利 益 剰 余 金	21,041,207
投資その他の資産	7,842,071	自 己 株 式	△188,623
投資有価証券	6,192,751	その他の包括利益累計額	10,791
関係会社株式	542,046	その他有価証券評価差額金	50,962
長期前払費用	10,282	退職給付に係る調整累計額	△40,171
差入保証金	621,600	純 資 産 合 計	23,710,892
繰延税金資産	328,911	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,271,030
その他	153,640		
貸倒引当金	△7,162		
資 産 合 計	32,271,030		

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		49,562,323
売上原価		40,150,992
売上総利益		9,411,330
販売費及び一般管理費		7,974,022
営業利益		1,437,308
営業外収益		
受取利息	108,461	
受取配当金	20,794	
持分法による投資利益	17,136	
賃貸収入	55,691	
受取指導料	20,418	
その他	14,715	237,216
営業外費用		
支払利息	2,190	
賃貸収入原価	13,143	15,334
経常利益		1,659,190
特別損失		
固定資産除却損	49,067	
固定資産売却損	274	
投資有価証券売却損	12,500	
災害損失	8,081	
減損損失	93,995	163,918
税金等調整前当期純利益		1,495,272
法人税・住民税及び事業税	441,050	
法人税等調整額	16,489	457,540
当期純利益		1,037,732
親会社株主に帰属する当期純利益		1,037,732

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		17,722,012	流 動 負 債		8,723,310
現 金 及 び 預 金		2,202,673	支 払 手 形		107,750
受 取 手 形		232,398	買 掛 金		5,817,582
売 掛 金		4,210,639	短 期 借 入 金		1,533,000
有 価 証 券		8,500,000	未 払 金		583,097
商 前 払 費 用		2,245,806	未 払 法 人 税 等		197,000
未 収 入 金		27,230	未 払 消 費 税 等		8,267
そ の 他 金		277,603	未 払 費 用		83,506
貸 倒 引 当 金		45,586	前 受 り 金		2,901
		△19,926	預 り 金		114,053
固 定 資 産		13,417,299	賞 与 引 当 金		276,151
有 形 固 定 資 産		5,667,048	固 定 負 債		264,133
建 築 物		1,422,611	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金		190,159
機 械 装 置		60,833	長 期 預 り 保 証 金		26,585
車 両 運 搬 具		263,902	資 産 除 去 債 務		47,389
土 地 建 設 仮 勘 定		10,487			
無 形 固 定 資 産		201,128	負 債 合 計		8,987,444
電 話 加 入 権		3,695,549	純 資 産 の 部		
共 同 施 設 利 用 権		12,535	株 主 資 本		22,100,853
ソ フ ト ウ ェ ア		205,846	資 本 金		1,405,800
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定		14,600	資 本 剰 余 金		1,441,717
投 資 其 他 の 資 産		643	資 本 準 備 金		1,441,680
投 資 有 価 証 券		189,062	そ の 他 資 本 剰 余 金		37
関 係 会 社 株 式		1,540	利 益 剰 余 金		19,441,960
出 資 金		7,544,403	利 益 準 備 金		186,710
長 期 前 払 費 用		6,190,686	そ の 他 利 益 剰 余 金		19,255,250
差 入 保 証 金		245,403	別 途 積 立 金		13,670,000
前 払 年 金 費 用		47,876	固 定 資 産 圧 縮 金		117,102
繰 延 税 金		10,282	記 帳 積 立 金		
そ の 他 の 金		621,570	繰 越 利 益 剰 余 金		5,468,147
貸 倒 引 当 金		53,475	自 己 株 式		△188,623
		282,986	評 価 ・ 換 算 差 額 等		51,014
		98,823	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		51,014
		△6,701	純 資 産 合 計		22,151,867
資 産 合 計		31,139,311	負 債 ・ 純 資 産 合 計		31,139,311

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		46,806,276
売上原価		38,300,703
売上総利益		8,505,572
販売費及び一般管理費		7,245,990
営業利益		1,259,582
営業外収益		
受取利息	108,443	
受取配当金	52,102	
貸借収入	125,471	
その他	55,499	341,516
営業外費用		
支払利息	4,651	
貸借収入原価	41,023	45,675
経常利益		1,555,424
特別損失		
固定資産除却損	49,067	
投資有価証券売却損	12,500	
災害損失	8,081	
減損損失	93,995	163,643
税引前当期純利益		1,391,780
法人税・住民税及び事業税	394,763	
法人税等調整額	20,576	415,339
当期純利益		976,440

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 サトー商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 義 典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトー商会の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 サトー商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮澤 義典 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトー商会の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社サトー商会 監査等委員会

常勤監査等委員 森 田 武 明 (印)

監査等委員 岡 田 哲 男 (印)

監査等委員 服 部 耕 三 (印)

監査等委員 阿 部 仁 紀 (印)

(注) 監査等委員岡田哲男、服部耕三及び阿部仁紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

仙台国際ホテル 2階 平成の間
仙台市青葉区中央四丁目6番1号 電話 022-268-1111

交通

J R仙台駅より徒歩5分
地下鉄仙台駅南2出口より徒歩4分

※ホテル駐車場の収容台数には限りがあるため駐車できない場合もございます。
なるべく公共交通機関をご利用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

